

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間		自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 3月 31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 12月 31日
売上高	(百万円)	1,550	1,649	6,326
経常利益	(百万円)	177	52	351
四半期(当期)純利益	(百万円)	86	25	145
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	721	721	721
発行済株式総数	(千株)	7,602	7,602	7,602
純資産額	(百万円)	1,636	1,682	1,700
総資産額	(百万円)	9,917	11,884	11,300
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	11.44	3.43	19.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	6.00
自己資本比率	(%)	16.5	14.2	15.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和による円安や株高基調が継続し、企業の業績が回復したことなどから、全般的な景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら一方では、消費税増税による個人消費への影響が長期化するなど、不透明な状況で推移しておりました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、民間設備投資に復調の兆しが見えてきたものの、公共投資に地域格差が生じ始めてきたことや、継続的な工事従事者不足や原材料価格高騰による入札不調などの懸念材料を抱えた状況となっております。

このような環境の中、当社は、社会問題でもある老朽化インフラの点検や補修工事に対する営業を強化するとともに、機械稼働率を高めるための社内システムを有効活用し、売上拡大を目指してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、レンタル収入が増加したことなどから、16億49百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

利益面につきましては、環境配慮型機械や情報化施工機械などの次世代機械の導入を積極的に実施したことによる償却費の増加などにより、営業利益は77百万円（前年同期比62.2%減）、経常利益は52百万円（前年同期比70.2%減）、四半期純利益は25百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

(注) 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会において、平成27年7月1日をもって当社の発行する普通株式について、10株を1株に併合する株式併合議案及び株式併合の効力発生日をもって定款変更を行い、発行可能株式総数を20,250,000株減少し、2,250,000株とする定款の一部変更議案が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,520	7,602,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,602,520	7,602,520		

(注) 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成27年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更議案が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月31日		7,602,520		721,419		193,878

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,439,000	7,439	
単元未満株式	普通株式 130,520		
発行済株式総数	7,602,520		
総株主の議決権		7,439	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目5番地15	33,000		33,000	0.43
計		33,000		33,000	0.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,904	1,495,110
受取手形	380,002	361,821
売掛金	966,310	987,705
商品	9,589	8,294
貯蔵品	10,033	10,744
繰延税金資産	25,195	37,048
その他	36,543	41,507
貸倒引当金	6,000	6,000
流動資産合計	2,941,578	2,936,232
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
機械及び装置（純額）	3,518,455	3,793,674
車両運搬具（純額）	2,040,218	2,274,823
その他の賃貸資産（純額）	134,439	127,724
賃貸資産合計	5,693,113	6,196,222
社用資産		
建物（純額）	407,716	474,765
土地	1,823,209	1,823,209
その他の社用資産（純額）	226,868	238,656
社用資産合計	2,457,794	2,536,631
有形固定資産合計	8,150,907	8,732,853
無形固定資産	43,572	42,217
投資その他の資産		
繰延税金資産	15,184	12,717
その他	178,842	190,166
貸倒引当金	29,687	29,684
投資その他の資産合計	164,339	173,199
固定資産合計	8,358,819	8,948,270
資産合計	11,300,397	11,884,503

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	604,906	678,850
買掛金	241,757	226,218
短期借入金	1,369,634	1,428,550
1年内償還予定の社債	148,000	148,000
未払金	829,251	928,860
未払法人税等	49,196	37,269
賞与引当金	38,035	75,246
その他	131,856	105,032
流動負債合計	3,412,638	3,628,028
固定負債		
社債	306,000	246,000
長期借入金	4,054,195	4,290,642
長期未払金	1,777,413	1,986,582
資産除去債務	49,385	51,132
固定負債合計	6,186,993	6,574,356
負債合計	9,599,632	10,202,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	764,468	745,001
自己株式	4,973	5,121
株主資本合計	1,674,792	1,655,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,730	27,414
繰延ヘッジ損益	757	474
評価・換算差額等合計	25,972	26,939
純資産合計	1,700,764	1,682,117
負債純資産合計	11,300,397	11,884,503

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,550,317	1,649,113
売上原価	987,318	1,179,989
売上総利益	562,998	469,123
販売費及び一般管理費	358,257	391,660
営業利益	204,741	77,463
営業外収益		
受取利息	99	114
損害保険受取額	3,245	1,878
受取賃貸料	902	908
補助金収入	-	10,020
その他	1,675	1,114
営業外収益合計	5,922	14,035
営業外費用		
支払利息	32,251	37,697
事故復旧損失	1,353	713
その他	-	331
営業外費用合計	33,605	38,741
経常利益	177,057	52,757
特別利益		
特別損失		
固定資産売却損	-	225
固定資産除却損	2,132	779
事業所閉鎖損	27,590	-
特別損失合計	29,722	1,005
税引前四半期純利益	147,335	51,751
法人税等	60,759	25,802
四半期純利益	86,576	25,948

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.6%、平成29年1月1日以降のものについては31.8%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	26,469千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	319,949千円	419,853千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,426	6	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	45,415	6	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円44銭	3円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86,576	25,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,576	25,948
普通株式の期中平均株式数(株)	7,571,041	7,568,760
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。